

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 1年 9月 27日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	平成31年度高架下管理システム更新等業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	高架下管理システムの更新
業務期間(自)	平成31年 3月 20日
業務期間(至)	令和 2年 3月 31日
契約金額	3,423,600 円
変更金額	31,700 円 増
変更後の契約金額	3,455,300 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

平成 3 1 年度高架下管理システム更新等業務 第 1 回変更

・契約締結時は、年間を通じて役務提供を受ける契約内容であり経過措置適用の対象と判断して 8%の税率を適用した。しかしながら、システム運用保守業務は、月々または四半期ごとに業務が完了することを実質的に認めて支払いが行われるものであり、また一括払いであっても、最後にまとめて精算を行っているに過ぎないものと考えられる。よって、その実質性に鑑みて、10月以降の支払い対象金額については、10%適用にて経理処理を行うもの。